



# 令和4年度 一時保育事業のご案内

認定こども園 森のくまっこ

認定こども園 森のくまっこでは、仕事や緊急時など、保育を必要とするお子さんに対しての一時保育を行っています。

園の施設内に設置し、こども園の子どもたちと一緒に遊んだり、触れ合ったり、園の行事に参加したりすることができます。また、栄養面を考慮した自園調理の給食やおやつを提供します。そして、使用済みのオムツは園で処理することで、保護者の負担を軽減します。

## 1. 実施概要 定員8名



利用の理由	① 長期の就労・就学 (※就労・就学の証明の提出をお願いします) 1週間に4回まで利用できます
	② 短期の就労・求職・病気・妊娠出産・看護・介護・冠婚葬祭 1か月に14日まで利用できます
	③ リフレッシュ 1か月に3日まで利用できます (空き状況により5日まで可能)
利用日数	月～金 8:30～12:30 1,000円 (給食・おやつ・オムツ処理代を含みます。)
保育時間	月～金 8:30～16:30 2,000円 (給食・おやつ・オムツ処理代を含みます)
利用料	月～金 9:00～12:30 1,000円 (給食・おやつ・オムツ処理代を含みます。) 月～金 9:00～15:00 2,000円 (給食・おやつ・オムツ処理代を含みます)
対象児	<u>平成31年4月2日～令和3年3月31日生まれのお子さん</u>

※①②③併用してご利用できます。ご相談ください。

※北名古屋市に住民票のある未就園児のお子さんの利用に限ります。

(医療費受給者証等で確認します。)

※土曜日、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

※特別な配慮が必要と思われるお子さんに関しましては、面談の上、利用日をご相談させていただいています。

## 2. 利用登録及び利用方法

### ●長期の就労・就学

就労・就学で長期的に一時保育の利用見込みがある方が、優先的にご利用できます。

長期のご利用の方は、面談日に書類(両親の就労証明書等(内定状態でも可)を持参しお越しください)

※書類の持参がない場合は、予約できないので、利用前日までに必ずお持ちください。

※長期的にご利用される方は、利用料は口座振替となります。当日書類をお渡ししますので、登録をお願いします。

## ●短期の就労・求職・病気・妊娠出産・看護・介護・冠婚葬祭 ●リフレッシュ

一時的に上記の理由でご利用できます。利用希望日の1か月前から前々日まで予約できます。定期的に就労されている方以外は、就労証明書の提出は不要ですが、リフレッシュ以外は利用目的に応じた証明が必要の場合もあります。 ※利用料は当日現金でお願いします。

### 3. 利用登録に必要な書類等について

- ① 一時保育利用登録書（事前に記入してください。HPからダウンロードできます。）
- ② お子さんの母子健康手帳、最後の健診結果のページの写し
- ③ 子ども医療費受給者証の写し
- ④ 両親の就労証明書等（就労・就学利用の方のみ）
- ⑤ アレルギー申請書（該当者のみ※既往歴のある方は受診して頂く場合があります。）

※新規登録は、必ず電話で面談日を予約してからお越しください。

※受付、お問い合わせ、面談は、平日（月～金）9：00～16：00でお願いします。

### 4. お願い

- ① 予約状況によっては、予約がとれないことがありますので、ご了承ください。
- ② 送迎については、原則、同じ方をお願いします。急な変更の場合は、事前にご連絡ください。連絡を頂いていない場合は、確認がとれてからのお返しになりますのでご了承ください。
- ③ お迎え時間が守れない場合は、ご利用をお断りすることもあります。
- ④ 体温が37.5℃以上ある場合は、お預かりできません。また、保育中に発熱等の症状がみられた場合や、発熱がなくても体調の悪さが見られた場合は、連絡しますので速やかにお迎えをお願いします。

※コロナ感染症拡大予防のため、解熱後24時間はお家での見守りをお願いします。

- ⑤ アレルギー用の給食やおやつは、園で対応できない場合があります。その場合は、ご家庭からの持参をお願いします。
- ⑥ 無断でのキャンセルや、当日キャンセルが続く場合、当日分の一時保育利用料をお支払い頂くことがあります。

### 5 お問い合わせ

認定こども園 森のくまっこ



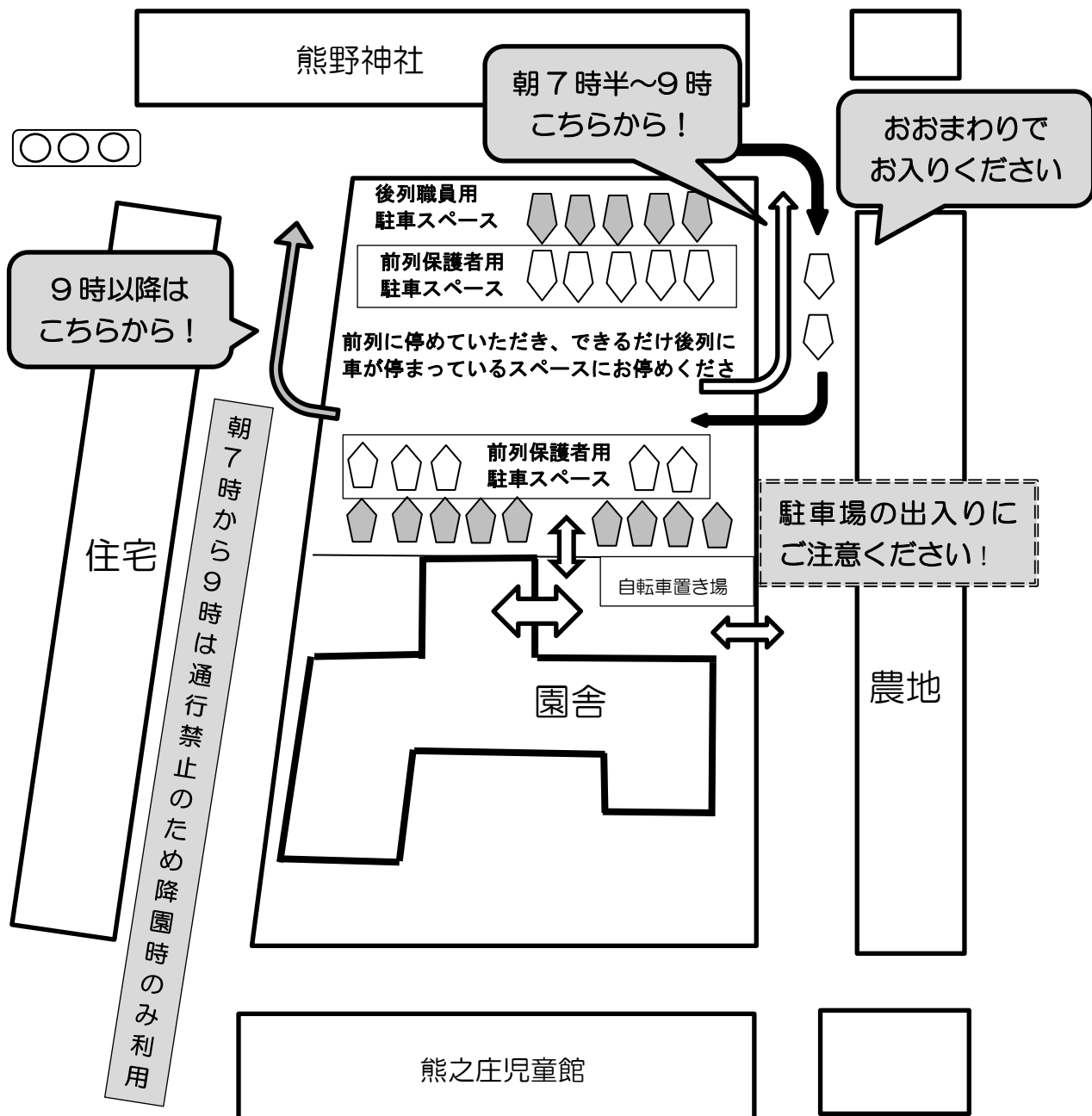
〒481-0006 北名古屋市熊之庄城ノ屋敷 2930 番地

電話 (0568) 26-0130

FAX (0568) 26-0131



# 駐車場利用について



※駐車場内、正面玄関付近は必ず、お子さんと手をつないで歩いてください!

- 車の急な発車、急停車、急な扉の開閉は危険です。車の乗り降りの際は、必ず周りの状況を確認しましょう。園周辺は徐行運転をし、園児の飛び出しに十分注意しましょう。
- 駐車場内での事故、盗難等のトラブルにつきましては責任を負いかねますのでご注意ください。

## 《 持ち物について 》

### 服装について

- 動きやすく、着脱しやすいもの
- 気温の変化により調整できるもの
- 戸外用の帽子（ゴムをつけてください。登降園時、園内で着用）
- 名札（園でお渡しします。背中に付けてください）



戸外用帽子

### 給食のときに使う物

- 給食用エプロン・・・1日3枚
- 口拭きタオル（ミニタオル）・・・1日3枚
- 手拭きタオル・・・1日1枚



給食用エプロン



口拭きタオル



手拭きタオル

### 着替え用衣服について

- 着替えはその子に応じた枚数を用意してください。
  - ・着替え用の服・・・上下3組
  - ・肌着・・・3枚
  - ・オムツまたはパンツ（子どもに応じた枚数）
  - ・靴下・・・1足
  - ・よだれかけ（必要に応じて）

すべてのものに必ずひらがな  
で名前を書いてください。



オムツ



靴下

### その他の持ち物

- ・連絡ノート（利用頻度によって購入していただきます）  
短期の方は園よりお渡しします。
- ・手さげ袋（登降園に使用）
- ・手提げ付きビニール袋（2～3枚）
- ・ボックスティッシュ
- ・おしり拭き
- ・水筒（お茶を入れて持ってきてください）



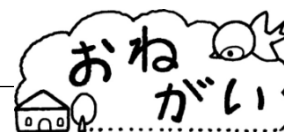
手提げ付きビニール袋



水筒

### 午睡について

- ベビー毛布及びタオルケット（気候に応じて）
- おねしょマット（必要に応じて）
- 敷パッド又はバスタオル



- ❖ロッカーの中を毎日確認し不足している物を補充してください。
- ❖季節に応じて衣類や帽子の入れ替えをしてください。
- ❖連絡ノートには、健康状態、家庭での様子など必ず記入してください。
- ❖汚物は園で処理しますので、便等確認されたい方はお知らせください。

# 災害時における園児の登降園について

## 1 北名古屋市に暴風（雪）警報が発令された場合

### （1） 登園前に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表されている場合

- ア 午前 6 時 30 分までに警報が解除されたときは、平常どおり教育・保育を実施します。
- イ 午前 6 時 30 分を過ぎ午前 11 時までに警報が解除されたときは、解除後 2 時間を経てから教育・保育を実施します。
- ウ 午前 11 時以後、警報が継続している場合は、教育・保育を実施しません。

※上記アとイの場合でも道路、橋の破損等で登園が危険な場合には、登園を見合わせてください。  
(ただし、当園へ連絡をお願いします。)

### （2） 登園後に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表された場合

安全に帰宅できると判断した場合には、教育・保育を中止し、保護者の方にコドモンアプリ等により連絡をしますので、お迎えをお願いします。ただし、保護者が迎えに来られない園児については、当園または避難所で保護します。

### （3） 台風接近による給食について

登園が正午以降の場合は、家庭で昼食を済ませてから登園してください。

備考：現在、警報・注意報は、市町村単位で発令されています。北名古屋市の警報に関する情報は気象庁のホームページや NHK のデータ放送でご覧になれます。

※民間のホームページは、市町村ごとに警報発令状況が表示されない場合がありますのでご注意ください。

## 2 特別警報が発表された場合 ※特別警報の発表基準は裏面参照

### （1） 登園前に、名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- ア 教育・保育を実施しません。
- イ 特別警報解除後も、災害の状況及び気象、通園路の状況等について登園が危険な場合は登園を見合わせてください。

### （2） 登園後に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

安全に帰宅できると判断した場合は、教育・保育を中止して、保護者の方に、コドモンアプリ等により連絡をしますので、お迎えをお願いします。ただし、保護者が迎えに来られない園児については、当園または避難所で保護します。

## 3 異常気象時（大雨・雷・大雪等）、非常災害（地震・火災等）、警戒レベル 3（高齢者等避難）、警戒レベル 4（避難指示）の場合

### （1） 登園前に、異常気象または非常災害により被害、高齢者等避難、避難指示が出た場合

周辺の被災（道路、橋の冠水、破壊等）が甚大で登園が困難と思われるときは、園児を自宅に待機させてください。臨時休園または教育・保育を実施する場合は、コドモンアプリ等により連絡します。

### （2） 登園後に、異常気象または非常災害により被害、高齢者等避難、避難指示が出た場合

安全に帰宅できると判断した場合には、教育・保育を中止し、保護者の方には、コドモンアプリ等により連絡をしますので、お迎えをお願いします。ただし、保護者が迎えに来られない園児については、当園または避難所で保護します。なお、教育・保育の再開については、コドモンアプリ等により園から連絡をします。

#### 4 南海トラフ地震等の発生についての「情報（臨時）」が発表された場合（「警戒宣言の発令」の有無を問わない）

(1) 登園前の場合は、教育・保育を実施しません。

(2) 登降園中の場合は、コドモンアプリ等により連絡しますので、速やかに帰宅してください。

(3) 登園後の場合は、教育・保育を中止してコドモンアプリ等により保護者に連絡をしますので、お迎えをお願いします。

※その際、引き渡しカード等で確認をします。

#### 5 その他

(1) 南海トラフ地震の情報（臨時）が解除され安全宣言が発せられた場合

園の再開については、コドモンアプリ等により、園から連絡をします。

(2) 台風、集中豪雨、地震等の非常時における通園路や地域の危険箇所等を、日頃から熟知しておいてください。

(3) 災害情報の確認

市役所のホームページで、災害時の情報が確認できます。

参考：特別警報の発表基準について

#### 1 気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(注) 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況及び予想に基づいて判断をします。

#### 2 津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを越える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合（噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づける）
地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合（緊急地震速報（震度6以上）を特別警報に位置づける）

#### 3 特別警報発令時の対応の原則

《 ただちに命を守る行動をとる！ 》

※災害時の園からの避難場所は師勝北小学校です。